

ごみの出し方

『一般廃棄物処理基本計画「ごみ処理基本計画」 平成 26 年 3 月 五島市』より抜粋

1. 家庭系ごみの出し方

表 家庭系ごみの出し方

分別の種類	出し方	備考
燃やすごみ	市の指定袋(白)	(*1)
燃やせないごみ	市の指定袋(青)	
有害ごみ	無指定の透明袋	(*2)
資源ごみ 1	無指定の透明袋	
資源ごみ 2	無指定の透明袋	
資源ごみ 3	紙類：ひもでしばる 布類：無指定の透明袋	
資源ごみ 4	無指定の透明袋	
粗大ごみ	市が発行するシールを貼る (電話で予約)	(*3)

(\*1) 市の指定袋の値段

- 大 (10 枚入) 400 円
- 中 (10 枚入) 200 円
- 小 (10 枚入) 100 円

(\*2) 有害ごみ、資源ごみ 1、資源ごみ 2、資源ごみ 3、資源ごみ 4

有害ごみ・資源ごみは、無指定の透明袋に入れてそれぞれ収集日にごみステーションに出す。なお、段ボール、本、チラシ、新聞紙、紙パックは、晴天時はそれぞれ別々にひもで十字にしばって出す。雨天時には、次の収集日に出すか、それぞれ別々にしばった後、透明袋に入れて出す。

(\*3) 粗大ごみ

粗大ごみは、予約制とし次の手順を守る。

- 1 粗大ごみ収集の予約をする。
- 2 予約番号、収集予定日、料金の確認を行う。
- 3 料金を確認した後、指定ごみ袋販売店で粗大ごみ処理券 (シール) を購入する。
- 4 粗大ごみ処理券 (シール) に先に電話で確認した予約番号、収集予定日、氏名を記入し、粗大ごみに貼り付ける。
- 5 収集予定日に、予約時に指定した場所に出す。

## 2. 事業系ごみの出し方

表 事業系ごみの出し方

分別の種類	収集・運搬方法	出し方
燃やすごみ	①自己搬入	①指定袋で搬入→無料（計量のみ） ②指定袋なし→10kg まで毎に 40 円
	②許可業者と契約	許可業者と契約し、料金決定
資源ごみ 1	①自己搬入	透明袋にいれてもいれなくてもよい
	②許可業者と契約	許可業者と契約し、料金決定
資源ごみ 2	①自己搬入	透明袋にいれてもいれなくてもよい
	②許可業者と契約	許可業者と契約し、料金決定
資源ごみ 3	①自己搬入	ひもで縛っても縛らなくても、袋にいれてもいれなくてもよい
	②許可業者と契約	許可業者と契約し、料金決定
資源ごみ 4	①自己搬入	透明袋にいれてもいれなくてもよい
	②許可業者と契約	許可業者と契約し、料金決定
可燃粗大ごみ	① 自己搬入	①シールを貼る→無料（計量のみ） ②シールを貼らない→（現場で徴集：300円又は 600 円
	②許可業者と契約	許可業者と契約し、料金決定

※奈留支所管内については、一部取扱いが異なる。